

第58回岐阜県柔道体重別選手権大会

1 日時

令和4年6月5日(日)

一般の部

- 役員集合・会場準備 8:20
- 一般選手開場 8:30
- 選手受付計量 8:40~9:10
- 審判監督会議 9:30~9:40
- 試合開始 9:45 ※終了した階級ごとに表彰をおこなう

中学生の部

- 中学生選手開場 11:30
- 選手受付計量 11:45~12:15
- 審判監督会議 12:45~12:55
- 試合開始 13:00 ※終了した階級ごとに表彰をおこなう

※ 高校の部は県高校総体個人戦と兼ねて5月22日(日)に実施する。詳細については県総体実施要項による。

2 場所

大垣市武道館 (大垣市米野2-1-1 TEL0584-88-2550)

3 参加資格

- (1) 今年度岐阜県柔道協会に登録している者。
※ふるさと選手については県柔道協会登録を行うこと(登録費2,700円)。
- (2) 各地区柔道協会から推薦を受けた者。
- (3) 中学生は1級以上、一般は平成16年(西暦2004年)3月31日以前の出生者(2022年度に19歳以上になる者)で有段者とする。ただし、岐阜県柔道協会が認めた者については、出場を認める。

4 各地区推薦枠

種別 \ 地区別	岐阜	西濃	中濃	東濃	飛騨
一般	フ リ ー				
中学	5	3	3	3	2

5 体重区分

種別	体重区分			
一般男子	60kg以下	60kg~73kg以下	73kg~90kg以下	無差別
一般女子	57kg以下		無差別	
中学男子	55kg以下	55kg~66kg以下	66kg~81kg以下	81kg超
中学女子	44kg以下	44kg~52kg以下	52kg~63kg以下	63kg超

6 試合方法

- (1) 原則としてトーナメント戦とするが、出場選手数が少数の場合はリーグ戦もあり得る。
- (2) 最新の国際柔道連盟試合審判規定による。
- (3) 試合時間は一般の部は4分、中学生の部を3分とする。

7 申込

(1) 申込方法

【一般の部】 全日本柔道連盟会員登録システム(大会申込)から所属チームごとに申込みこと。

- 上記システムによる申込みが出来ない場合は、各地区事務局長へ出場申込を依頼し、各地区よりメール及びFAXにて申込みこと。その際、参加料も各地区で取りまとめ、大会当日に県事務局に支払うこと。個人での直接申込みは受け付けない。

※ 申込方法の詳細は別添「チーム向け大会申込機能操作ガイド」を参照のこと。

※ 各地区で取りまとめた申込みは、別紙様式1による申込みを認めるが、組合わせ表作成の都合上、エクセルデータもメールにて送信すること。

※ 登録システムによる申込みの後の訂正は、申込期限内に、事務局にメールにて連絡すること。

- 県外大学生は、別紙様式1により、下記申込先に申込みこと。

【中学生の部】各地区ごとに取りまとめ、別紙様式1により参加料とともに下記申込先に申込みこと。

(2) 申込先

〒500-8384

岐阜市藪田南1-11-12 水産会館6階 612号

岐阜県柔道協会 事務局

E-mail : gifu.judo.kyokai0805@themis.ocn.ne.jp

(3) 申込期限

令和4年4月1日から同年5月13日(金)まで

8 参加料

一般の部 1,000円 中学生の部 500円

○ 支払方法

- ・ 登録システムを利用して申込みを行ったチームは、システムの指定する方法で支払うこと。その際の手数料は、各チームごとの負担とする。
- ・ 別紙様式1をもって申込みを行ったチーム及び選手は、大会当日、受付で納付すること。

9 表彰

各種別、区分とも原則3位まで表彰する。

10 国体選手選考について

- (1) 一般(成年男女)の部については国体選手選考の参考資料とする。
- (2) 少年については、他の県内及び東海大会の結果を参考に、国体選手選考委員会で協議し決定する。

11 派遣審判員(審判長を除く)

岐阜地区6名 西濃地区6名 中濃地区2名 東濃地区2名 飛騨地区2名
別紙様式2により試合申込と併せて報告すること。

12 補助員

主管地区(岐阜地区)に一任(16名)

13 その他

○ 中学生について

- (1) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において、必ず確認すること。感染が疑わしい若しくは感染が判明した場合は、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。
選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会に出場できない場合もある。
- (2) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を順守すること。
 - ・ 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ・ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急、専門医[脳神経外科]の精査を受けること)
 - ・ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ・ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。